

第145回臨時議員総会

平成29年3月29日、平成29年度事業計画並びに収支予算を審議する臨時総会が開催され、審議・承認されました。

■平成29年度事業計画■

政府は平成29年度予算編成方針において、「国内経済はこれまでのアベノミクスによる施策の実施により、GDPは名目、実質ともに増加しており、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は着実に改善し、経済の好循環が生まれている」としています。

一方、多くの地方都市にあっては、人口減少、少子高齢化が急速に進行し、地域経済の活力が低下する中、企業活動はもとより、まちづくりにも様々な影響が生じ、アベノミクスの成果を実感できずにいます。特に、将来への不透明感から事業承継が進まず、民間の調査機関によると全国の昨年の休廃業・解散企業が3万件に迫り、過去最多を更新したとされています。

こうした状況のもと、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するとして「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な実行が求められており、本会議所も、その一翼を担いながら、引き続き諸課題の解

決に向け、重点事業・特別事業、事業細目の計画事業を設定し、取り組みを進めてまいります。



第145回臨時総会
於、グランドホテル藤花

●中小企業の経営基盤強化に向けては、経営相談・指導業務の一層の充実を図るため、早期に「経営発達支援計画」の認定が受けられるよう取り組みを進めるとともに、事業承継、創業、起業、人材育成など様々な課題へ機動的な支援が可能となるよう組織体制の強化を図ります。

【主な事業】

消費税軽減税率への対応、

IT導入補助金利用の促進とクラウド経理セミナーの実施
新規学卒者他若手就業者のネットワーキング化推進、
事業承継支援室の設置と状況調査の実施
創業者への事業フォローアップの強化

●地方創生の実現にあたっては、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された基本目標・個別事業の着実な推進に向けて、積極的に提言活動を進めます。

【主な事業】

台湾交流事業との連携
北海道縦貫自動車道延伸に対する勉強会や道の駅影響調査事業への参画
婚活事業の実施

●「買・なよろ運動」の推進にむけては、地域内循環を図るべく地域外資金獲得を目指した特産品開発・育成と販路開拓をし、地域経済の活性化を図ります。

【主な事業】

販売促進事業の継続実施
プロジェクト会議を設置し新商品開発への研究を推進
広域連携で天塩川流域産品の販路開拓事業の実施

●商工業振興の推進では、国の

各種支援策の活用はもとより、名寄市中小企業振興条例の機能的な運用が図られるよう行政と認識の共有を図ってまいります。

【主な事業】

建設土木関連企業の業務PR事業による建設リフォーム補助事業の推進
買物動向調査の実施

●会議所組織・会員対策では、強固な運営基盤を目指すべく、議員、委員会、部会組織の新たな体制のもと、施策の実行力向上、組織率の拡大に向け取り組みを強化します。

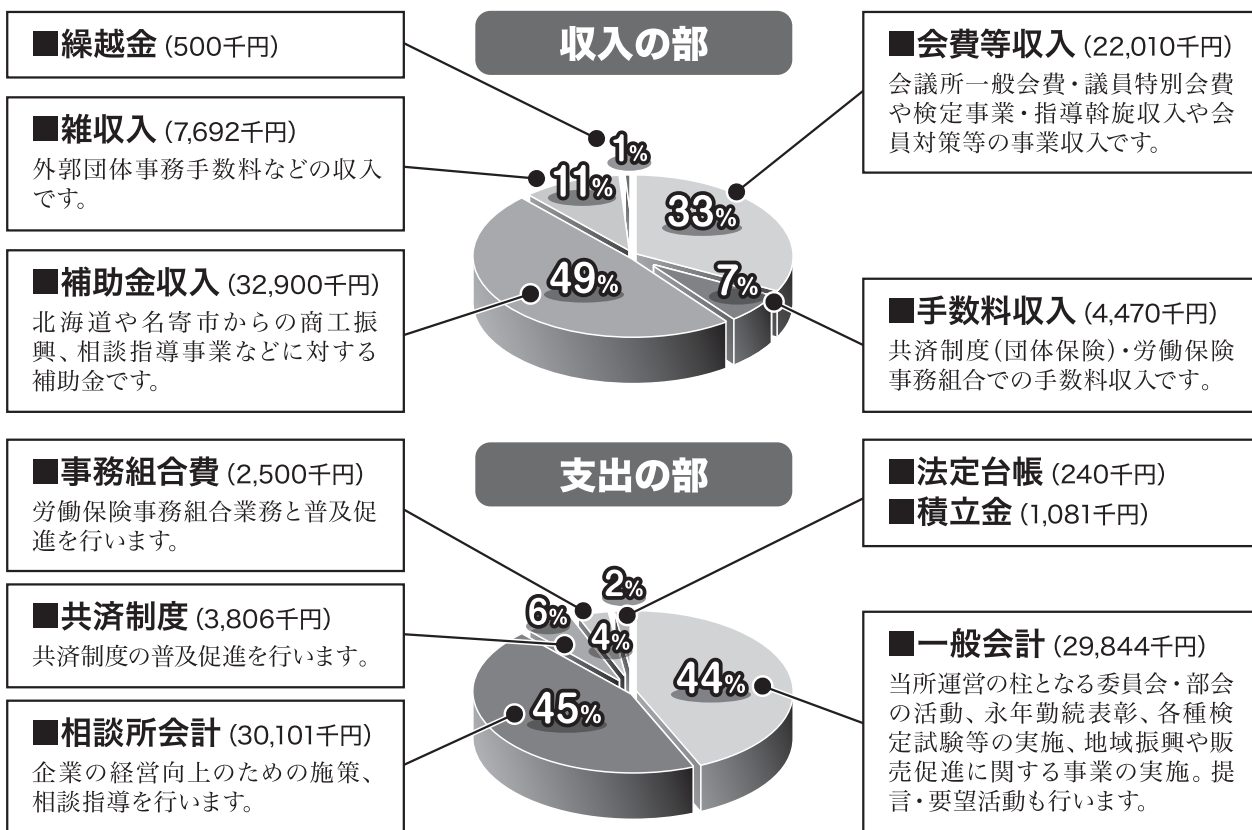
【主な事業】

会員増強運動の推進
議員定例会・常設委員会・部の活性化と諸問題への対応
青年部設立10周年事業への対応
各種共済制度への加入促進
会員への情報提供の強化



事業展開について語る藤田会頭

平成29年度収支予算概要



参与・議員の異動

- 【参与の異動】
- 名寄警察署長
 (旧) 菊地 健司 様
 (新) 高瀬 裕 様
 (平成29年3月27日付)
- 名寄公共職業安定所長
 (旧) 阿部 匡 様
 (新) 新 豊廣 様
 (平成29年4月1日付)
- 自衛隊第四高射特科郡長
 (旧) 池田 茂之 様
 (新) 木村 顕継 様
 (平成29年3月27日付)
- 自衛隊業務隊長
 (旧) 鶴田 祐士 様
 (新) 福崎 亮 様
 (平成29年3月27日付)
- 名寄市経済部長
 (旧) 川田 弘志 様
 (新) 白田 進 様
 (平成29年4月1日付)
- 【議員の異動】
- 北海道電力(株)名寄営業所長
 (旧) 加藤 敦 様
 (新) 宮田 史子 様
 (平成29年4月1日付)

新入会員のお知らせ

(平成28年11月1日)
 平成29年4月30日入会分
 ラウンジ(京みやび 様(飲食業)
 (有)名寄トラック 様(運送業)
 ご入会ありがとうございました

新入職員の紹介

事業承継支援室長
 鈴木 保典



総務会計係

大矢根 睦



(平成29年4月1日付)

退職者

業務管理係

原 幸徳

(平成29年1月31日付)

総務会計係

吉田 美佳

(平成29年2月28日付)

事業承継支援室を 設置しました

現在中小企業経営者の高齢化が進み、事業承継が全国的に大きな問題になっており、道内企業の4分の3が後継者不在と言われております。このままの状況では廃業が増え、地域経済が衰退してしまう可能性があります。

そこで今年度よりこの問題に取り組むべく、新たに「事業承継支援室」を設置しました。まずは名寄市内各企業の状況調査を行い支援体制を構築していきますので、アンケート調査のご協力をお願いいたします。また具体的な相談には専門家を紹介できますので、ご子息に継承する不安、社内役員への株式移動、M&Aの可能性などご相談ください。



青年部だより

■定時総会が開催されました

去る平成29年4月13日、名寄商工会議所青年部定時総会が紅花会館にて行われ、昨年度の事業・決算報告、今年度の事業計画・収支予算が審議され承認されました。

昨年度は定木孝憲会長の下、全国大会をはじめとする大きなイベントを成功させました。

川瀬邦裕新会長は今年度のスローガンを『日々漸進〜一隅を照らす地域の灯りとなろう〜』とし、青年経済人の集まりである青年部だからできることを日々模索し、目的を持って前に進んでいこうと所信表明しました。

名寄商工会議所青年部は今年度設立10周年を迎えます。これまでの10年の歩みを振り返り、今後の10年を見据えて意義のある事業展開を呼びかけることで一致団結を誓いました。



平成29年度事業活動について語る川瀬会長(紅花会館)

今年もやります セ・パ交流戦予想 山分けスタンプラリー

■賞金総額が増え40万円に!

今年で3回目となる「セ・パ交流戦予想で山分けスタンプラリー」が今回は美深地区も新たに加わり4団体で実施となり、名寄市だけでなく近隣の町の更なる盛り上がりが見込めます。

また、今回美深地区も加わったことや、応募総数も年々増加していることもあり、より参加者が楽しめるように今年度は山分け金額を従来の30万円から40万円へと増額し実施することとしました。

内容は例年同様参加店でお買物を

して、専用台紙にスタンプを5個集め、5月30日から開催されるセ・パ交流戦の1位と2位、日本ハムファイターズの順位を予想して、的中者全員で現金40万円を山分け。また、残念ながら予想が外れても抽選で120名の方にそれぞれの地域商品をプレゼントするという企画です。

開催期間は5月1日から6月5日までとなっておりますので、参加店のみなさまは期間中のご対応よろしく願います。台紙がなくなりましたら当所までお申し付けください。

下川・風連・美深・名寄広域連携企画

今回は40万円に増額!!

現金山分けスタンプラリー!

セ・パ交流戦2017を予想して 的中者で

現金40万円山分け!

5月1日月~6月5日月

1位・2位・日ハム順位

すべての中させるとGET!!

※的中者が1人の場合は30万円が限度となりますのでご了承ください

◆応募箱設置場所◆

下川バスターミナル合同センター、ふうれん地域交流センター
JR美深駅観光案内所、美深町商工会(SUN2)
駅前交流プラザよるーな2階、西條名寄店(サービスカウンター)
マックスパリュ名寄店、ラルズマート名寄店 他

切り取り線

スタンプ5つあつめてチャレンジ!

※以下の場合は無効となります。
同じお店スタンプが2個以上ある、参加店以外のスタンプがある、指定店以外のスタンプを貼付けている



補助金を活用して軽減税率の対策をしましょう!

IT導入補助金 (サービスなど生産性向上IT導入支援事業)

ITツールを導入して(顧客情報管理、在庫管理、予約・配送状況の管理等)、**売り上げUP・業務効率UP**を目指そう!

★補助対象者 日本国内に本社および事業所を有する**中小企業者等**に限ります。

- ITツールの導入にかかる費用の一部を支援する「IT導入補助金」が始まりました。
- ITツールに詳しくない方も、本事業で登録されたIT導入支援事業者と一緒に申請。(IT導入支援事業者による代理申請)
- IT導入支援事業者はITツールの説明、導入・運用方法などのサポートをしてくれます。
- 多数のIT導入支援事業者によって、事業者の皆様の様々なニーズに対応したツールが登録されております。



POINT 1 補助対象経費区分は、サービス、ソフトウェア導入費
補助金ホームページに公開されているITツール(ソフトウェア、サービス等)が補助金の対象です。

- 例1 パッケージソフトの本体費用 ※ 詳細は名寄商工会議所にお問い合わせください。
- 例2 クラウドサービスの導入・初期費用 ※ ハードウェアは補助対象となりません。
- 例3 パッケージソフト等のインストール費用 など

POINT 2 補助金の上限額・下限額・補助率
上限額 100万円 下限額 20万円 補助率 2/3以下

POINT 3 補助金の申請期間 ※一次公募の受付は終了いたしました。
【二次公募】平成29年3月中旬～平成29年6月30日(金)まで(予定)

POINT 4 注意事項

○ 交付申請 ▶ 交付決定 ▶ 契約・導入

× 契約・導入 ▶ 交付申請

交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けたのちに補助事業を開始してください。

軽減税率対策補助金 (中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金)

軽減税率対策補助金とは 消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

■ 複数税率対応として、2つの申請類型があります ■

A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるようにレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを回収したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

A型は、レジの種類や複数税率への対応方法(導入/改修)により合計4種類の申請方式に分かれます。

- A-1型: レジ・導入型
- A-2型: レジ・改修型
- A-3型: モバイルPOSレジシステム
- A-4型: POSレジシステム

※リースによる導入も補助対象となります。

- いずれも、補助額はレジ1台あたり20万円が上限です。
- 複数台数申請などについては、1事業者あたり200万円を上限とします。
- 申請サポート制度が充実しています。

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム(EDI/EOS等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

B型は、指定事業者に改修等を依頼するか、事業者自身で行うかで2種類の申請方式に分かれます。

■ B-1型: 受発注システム・指定事業者改修型

■ B-2型: 受発注システム・自己導入型

※リースによる入れ替えも補助対象となります。

- 原則、すでにEDI/EOS等の電子的受発注を利用している事業者が対象です。
- B-1型は指定事業者による代理申請を原則とします。
- B-2型は、事務局に登録されたパッケージ製品・サービスが対象です。
- 補助上限額は、発注システム側・受注システム側の改修・入替ごとに異なります。

●申請はいつでも受け付け、できるだけわかりやすく。申請サポートもあります。

●「所得税法などの一部改正する法律」の成立日(平成28年3月29日)から平成30年1月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。(導入・改修の種類により事前申請/事後申請が異なります。事前に必ずご確認ください)

この他に、レジの導入・改修やシステムの改修・入替時の費用には、日本政策金融公庫の融資制度も活用できます。(最優遇金利です。)詳細は、お近くの公庫の支店までお問い合わせ下さい。

IT導入補助金、軽減税率対策補助金についての詳細はこちらのホームページをご覧ください。
URL <https://www.it-hojo.jp/>



「経営者の未来」と「会社の安心」のために。

会社と経営者ご自身の安心のために アクサの「企業経営」サポートシリーズ

会社と経営者ご自身の安心のために在任中のリスクや
ご勇退に向けての備えは万全でしょうか。
万が一の事態から会社を守る、経営者の未来を支えるために
アクサはさまざまなサポートを提案させていただきます。

保険をくりと変える。



アクサの企業経営サポートシリーズ 就業不能保障プラン

アクサの企業経営サポートシリーズ 98定期付終身保険

アクサの企業経営サポートシリーズ 長期定期保険

アクサの企業経営サポートシリーズ 増定期保険

●アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。
●本商品をご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」[ご契約のしおり・約款]を必ずご覧ください。
旭川支社 旭川営業所 〒070-0043 北海道旭川市常盤通 1-2500 道北経済センタービル1F TEL 0166-23-7986 AXA-A1-1302-0337/9F7

中小企業相談所からのお知らせ

様々な制度がご利用可能です。用途やケースに応じてご利用ください。

●よろず支援拠点

「よろず支援拠点」とは、経済産業省が実施する中小企業支援制度で、経営相談に対応する窓口が都道府県毎に設置されています。

道内でも札幌をはじめ 7ヶ所の窓口にて無料相談を行っております。ご利用回数に制限はなく、電話やメールでの相談も承っています。

売上拡大、生産性向上、起業・創業、資金繰り、労務・雇用などあらゆる課題に対応しております。

<http://yorozu.hokkaido.jp/>

よろず支援拠点 北海道

●ミラサポ

「ミラサポ」とは、中小企業庁委託事業として中小企業・小規模事業者の未来をサポートするインターネットサイトです。

補助金や助成金の情報提供から、都道府県や市町村の施策を一元的に検索できるシステム、先輩経営者や専門家に気軽に相談できるコミュニティがあり、ビジネスに関するイベントやセミナー情報も確認できます。みなさまのニーズに応じてご利用ください。

<https://www.mirasapo.jp/>

ミラサポ



●エキスパートバンク

「エキスパートバンク」とは、小規模事業者の経営・技術強化を支援する制度です。

みなさんのご要望に応じて、北海道商工会議所連合会に登録された専門家を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスによって問題解決に役立てていただくものです。

経営全般・会社設立・事業計画・資金・税務・取引・技術・IT等様々なテーマで対応でき、費用は初回無料です。

<http://www.hokkaido.cci.or.jp/>

北海道商工会議所連合会

●一日金融相談会

毎月一度、名寄商工会議所において一日金融相談会を開催しております。

日本政策金融公庫の方が来所し、お客様の融資相談を受けております。事業資金、創業資金、消費税対策資金などの融資をお考えの方は是非ご相談下さい。

相談日：5月25日(木) 11:00~16:00

予約期限：相談日の3日前まで(完全予約制)

相談会場：名寄商工会議所 相談室

※相談日には2期分の決算報告書をお持ちください。

がんばる企業応援します

無担保

無保証人

マル経資金

融資額

2,000万円

返済期間

運転 7年以内
設備 10年以内

利率

1.11%
(H29.4.12現在)



名寄市の利子補給制度により、最初の2年間は1%利子を補給します!

平成28年度 実績

- ・交付決定件数 71件
(名寄54件、風連15件、智恵文2件)
- ・交付決定額 **12,000,000円**
補助金20万円 49件
補助金10万円 22件
- ・総事業費 **100,347,766円**



昨年実施されました名寄市住宅改修等推進事業が今年度も4月3日から実施されています。市民の方が住宅を改修する場合に、工事費の一部が補助金で助成されます。

名寄商工会議所では昨年度以上に事業PRを積極的に行います。各事業所を紹介するポスターや冊子、広告での周知活動を検討しております。つきましては各事業所の情報収集を進めてまいりますので、ご協力くださいます様よろしくお願います。

当事業は資格登録が必要となりますので未申請の方は当所までお申し付けください。尚既に資格登録済みの事業所につきましては、再度登録する必要はありません。

名寄市住宅改修等推進事業
今年度も実施

会員事業主のみならず
ゴルフで交流を深めましょう！

名寄商工会議所ゴルフ同好会の29年度開催日が決定しました。

●開催日程●

- 5月27日(土) 12時30分～
 - 6月17日(土) 8時18分～
 - 7月22日(土) 12時18分～
 - 7月29日(土) 8時～
 - 8月19日(土) 12時30分～
 - 9月2日(土) 12時30分～
 - 10月7日(土) 12時～
- ※6月17日は東京商工会議所杉並支部との交流親睦ゴルフ、7月29日は会員親睦ゴルフとなります。

場所／名寄白樺カントリー倶楽部
(名寄市日影391)
年会費／無料
参加費／2千円(食事付き)
(プレー代は自己負担)

毎回各賞を用意しております。参加をご希望の会員事業主の方は名寄商工会議所までご連絡ください。



●お知らせ●●●●●

■出張年金相談

- 相談日／5月9日(火)
6月13日(火)
7月11日(火)
- 相談時間／10時30分～16時00分
- 相談会場／よるーな2F

事前予約が必要となります。

旭川年金事務所
☎0166-72-5004

■第80回リテールマーケティング検定

- 試験日／7月8日(土)
- 受付期間／6月16日(金)まで
- 試験会場／名寄商工会議所
- 検定料金／3級4、120円

■第146回簿記検定試験

- 試験日／6月11日(日)
- 受付期間／5月12日(金)まで
- 試験会場／名寄商工会議所
- 検定料金／1級7,710円
2級4,630円
3級2,800円

(4級は廃止となり、初級としてネット試験での検定となりました)

もしものときの資金調達

経営セーフティー共済

取引先事業者が倒産し、売掛金債権などが回収困難になった場合に、貸付が受けられる中小企業倒産防止共済制度です。

掛金の10倍の範囲で最高8,000万円まで貸し付け
貸し付け条件は無担保・無保証人・無利子
掛け金は月額5,000円～200,000円
最大800万円まで積み立てができ、掛金は全額が損金または必要経費に算入できます。

経営者の退職金

小規模企業共済制度

小規模事業主や会社などの役員の方が事業を廃止したり、退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を準備しておく制度です。

掛金は月額1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べ、全額所得控除となります。
受け取りは一括・分割・両者併用の3タイプから選べ、払い込んだ掛金の範囲内で事業資金等の貸付を受けられます。

小規模事業者持続化補助金
を利用して販路開拓ができます！

平成29年4月14日より公募が開始されました！

小規模事業者が商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、これに基づいた販路開拓等の取り組み対して補助金が出ます。
補助上限は50万円で、費用の2/3を補助します。
補助対象は卸売業・小売業、サービス業、製造業で、それぞれ常時使用する従業員の数に定めがあります。



メールアドレスを教えてください！

名寄商工会議所では今後メールマガジンにてタイムリーな情報発信をしていきたいと考えております。事業所の代表メールアドレスの提供にご協力をお願いします。お手数をおかけしますが、事業所名を記入の上名寄商工会議所までメールをください。
名寄商工会議所 : nayocci@hokkai.or.jp